

Title	体制転換と金融システムの構造変化(I) : チェコスロバキアの場合
Sub Title	Systemic transformation and structural changes in the banking system (I) : in the case of Czechoslovakia
Author	赤川, 元章(Akagawa Motoaki)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2015
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.58, No.5 (2015. 12) ,p.15- 33
JaLC DOI	
Abstract	本稿は, ピロード革命によって共産主義計画経済から市場経済へ「体制転換」したチェコスロバキアの移行期について, 政治的・社会的側面と経済的側面との対応関係を基軸としつつ, 「体制転換」によって醸成された社会的・経済的構造問題の追究を目的とし, 以下4つの論点から構成されている。 第1に, 「体制転換」を主導した2つのグループの形成, それらの理論と移行戦略の特徴, およびその実践について分析する。 第2に, 「連邦国家」チェコスロバキアの解体プロセスとの関連で選挙動向やナシヨナリズムの台頭を踏まえ, 改革派政権と国家の関係, およびチェコとスロバキア間の経済格差問題について考察する。 第3に, 改革派政権の組織的求心力を「バウチャー方式民営化」に基づく「人民資本主義」下の社会構造, 政権による融和政策および地方行政機構の改革について検討する。 第4に, 次稿テーマへの架橋であり, 旧共産主義体制下における金融システムの構造について素描する。
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20151200-0015

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

体制転換と金融システムの構造変化（Ⅰ）

——チェコスロバキアの場合——

赤 川 元 章

<要 約>

本稿は、ビロード革命によって共産主義計画経済から市場経済へ「体制転換」したチェコスロバキアの移行期について、政治的・社会的側面と経済的側面との対応関係を基軸としつつ、「体制転換」によって醸成された社会的・経済的構造問題の追究を目的とし、以下4つの論点から構成されている。

第1に、「体制転換」を主導した2つのグループの形成、それらの理論と移行戦略の特徴、およびその実践について分析する。

第2に、「連邦国家」チェコスロバキアの解体プロセスとの関連で選挙動向やナショナリズムの台頭を踏まえ、改革派政権と国家の関係、およびチェコとスロバキア間の経済格差問題について考察する。

第3に、改革派政権の組織的求心力を「バウチャー方式民営化」に基づく「人民資本主義」下の社会構造、政権による融和政策および地方行政機構の改革について検討する。

第4に、次稿テーマへの架橋であり、旧共産主義体制下における金融システムの構造について素描する。

<キーワード>

体制転換、市場経済、ビロード革命、プラハの春、チェコスロバキア連邦共和国の解体、ナショナリズム、バウチャー方式民営化、一層式銀行システム、チェコスロバキア国家銀行(SBCS)、科学アカデミー予測研究所、経営者層、ノーメンクラトゥーラ、漸進的改革路線、新自由主義路線、市民民主党(ODS)、民主スロバキア運動(HZDS)、オタ・シク、クラウス、コマーレク、メチアル、ハベル

序論 ベルリンの壁崩壊からビロード革命へ

1985年3月、ソ連共産党書記長に就任したゴルバチョフ(Gorbachëv, M.)は、周知のように、グラスノスチ(情報公開)、ペレストロイカ(再構築)という極めてラジカルな画期的な政策を掲げて、硬直・停滞していた共産主義体制の心臓部から国内経済の再建、政治改革に着手し、その

影響は東欧諸国全体に民主化と改革の気運をもたらした。そして、1989年夏、ハンガリー体制改革派によるオーストリア国境の「鉄のカーテン」(鉄条網)開放を契機に、東ドイツ国民の西側¹⁾への大量脱出が開始され、ついに同年11月9日、東ドイツ政府も西ドイツとの国境を開放した。このベルリンの壁崩壊の衝撃は、ほぼ1週間後の11月17日、チェコスロバキアへも波及し、プラハの合法学生デモに対する弾圧を口火に自然発生的な民主化要求市民運動が高まった。これに、1968年のプラハの春で下野した反体制グループも呼応してたちまち全国に拡大し、国民の大半が参加する一大ゼネストへと発展した。ところが、この政治的激震に全く対応し得なかったチェコスロバキア共産党は、たちまち理念的にも組織的にもその硬直性を露呈し、内部分裂による混乱も伴ってフサーク(Husák, G.)大統領の辞任に至り、ここに共産党独裁政権は終焉した。²⁾同年12月7日、共産主義政権崩壊後の最初の暫定政権連邦首相に党内保守派と対立していた副首相のチャルファ(Calfas, M.)が就任。12月29日にはチェコの反体制派運動組織「市民フォーラム」(Občanské forum)の指導者、劇作家のハベル(Havel, V.)が新連邦大統領に選出され、翌年の1990年6月の選挙でチェコでは「市民フォーラム」、スロバキアでは「暴力に反対する公衆」(Verejnost' proti násiliu)が圧勝し、チェコスロバキアの無血革命、いわゆるビロード革命が成功した。³⁾

1. ビロード革命へのプロセスと移行戦略めぐる2つの潮流

(1) プラハの春からビロード革命へ

革命政権を掌握した「市民フォーラム」の指導部においても、「この時期に体制崩壊が起こるとは予期していなかった」⁴⁾ため、「政治的転換期」の困難な局面を担うことになった反体制派両

1) Fulbrook, M., INTERPRETATION OF THE TWO GERMANIES 1945-1990, Second Edition, Palgrave Macmillan, 『二つのドイツ (1945-1990)』(芝健介訳), 岩波書店, 2009年, 34-6頁, 115-6頁。

2) Victor, S., Revolution 1989, The Fall of the Soviet Empire, Weidenfeld & Nicolson, London, 2009, 『東欧革命 1989—ソ連帝国の崩壊—』(三浦元博・山崎博康訳), 白水社, 2009年, 530-547頁。当時「チェコスロバキア共産党内には有力な改革派が存在しなかった。したがって、同党は1980年代後半期のゴルバチョフによるグラスノスチとペレストロイカ路線に応じた漸進的变化さえ受け入れるのに躊躇した。チェコスロバキア社会では、反体制派の特定グループを除いて、11月のビロード革命の数週間前まで、この大きな政治的变化への期待は生まれていなかった。共産党の停滞は党自体が政治的対立に態勢が整っていないことを意味した。政治的激震への共産党の反作用は政党としてのイデオロギー的・組織的硬直性を証明していた」(Lach, J., Laplant, J. T., Peterson, J. and Hill, D. "The Party Isn't Over: An Analysis of Communist Party in the Czech Republic" in: The Journal of Communist Studies and Transition Politics Vol.26, September 2010, Nr.3, p.367)。

3) 林忠行「チェコスロバキアにおける政党政治の再編と連邦解体——1989～92年」『ロシア研究』第16号 1993年4月, 84-7頁。1990年6月8日・9日に実施されたチェコスロバキア連邦議会、両院(人民院・国民院)およびチェコ共和国国民評議会選挙において、チェコ国民の有権者総数約760万人、投票率はほぼ96%のうち、いずれの議会でも「市民フォーラム」は50%前後の票を、さらに選挙制度(ドループ式)によって議席率の65%前後を獲得し、他の諸政党を大きく上回り圧勝した(中東欧・旧ソ連諸国の選挙データ, 北海道大学スラブ研究センター, http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/election_europe/cz/r_101.html)。

4) 林忠行「前掲論文」88頁。体制転換を指導することになるクラウス(Klaus, V.)でさえ、後年、「期待とノ

組織を主体とした連邦政府は、「経済システムの根本的改革に門戸が開いた」にもかかわらず、「指令経済“Command economy”から市場経済 Marktwirtschaft への移行に関する戦略をまだ準備しているわけではなかった」。しかし、すでにチェコにおいても、ゴルバチョフ改革の動向とは関係なく、共産党独裁政権下で当時直面していた厳しい経済状況への改善施策が専門家達によって検討されており、結果的には、ここでの作業成果が図らずも想定された当局の意図を超えて体制転換の経済政策に即座に対応しうる可能性を用意することになった。

この背景としてはチェコスロバキアの辿った第2次大戦後の共産主義陣営への参加とそこで体験した過酷な歴史的教訓が大きく影響することになる。チェコスロバキアは、世界市場から完全に独立して「官僚化・集権化された社会主義システム」の「拡張的發展方式」（＝スターリン式工業化モデル）を選択し、突き進んだ。だが、1960年以降、「科学・技術革命の成果導入」を怠ったことが原因で、西側先進工業国と比較して後進性が明白となり、そのうえ「経済の全面的な停滞」が顕著となった。この状況を打開するため、経済改革が至上命令となり、これが原動力となって共産党内部に改革派が台頭、書記長に選出されたドブチェク（Dubček, A.）の下で「人間の顔をもった社会主義」の政治的枠組みに沿って、経済改革委員会代表（兼副首相）オタ・シク（Ota Sik）を中心に改革プログラムを推進していく。その内容は、基本的には、国有企業を前提とする社会主義経済システムに市場経済の要素を意識的に導入し、その方法として価格システム（Preissystem）を復元し、経営者には利潤志向に基づいて経済的効率を高めることを要請するものであった。「国民経済発展の中央計画に分権的・自己責任的・市場経済的に適合された企業経営を組み合わせ」、いわば「市場と計画との統合」（Synthese von Markt und Plan）の試みであった。プログラムは2つの局面に分けられ、1966～7年に「分権・専門型モデル」（dezentral-technokratische Modell）の局面、1968年に「分権・参加型モデル」（dezentral-partizipatorische Modell）の局面として実施された。しかし、このようなプラハの春で展開された政策は、当時の「他の社会主義諸国の改革戦略とは本質的に異なる」ものであったため、周知のように、ソ連を中核とする東欧5か国軍によって弾圧され、改革は頓挫し、主導した進歩派は政権から追放され、

ㄨ 現実の不一致」を論じた話題の中で「1989年の予期せざる共産主義の崩壊（速さと深さにおいて）と回想している」（Klaus, V., On the Road to Democracy – The Czech Republic from Communism To Free Society, National Center for Policy Analysis, Dallas, Texas, 2005, p.24）。

5) Kosta, J., Die tschechische/tschechoslowakische Wirtschaft im mehrfachen Wendel, LIT Verlag, Münster 2005, S.240-1.

6) Bayer, N., Der Start in die Marktwirtschaft – das tschechische Model, Diss. Duncker & Humblot, Berlin, 1999, S.115-6 und Loh, C., Bankensysteme im Mittel- und Osteuropa, Verlag Dr. Kovač, Hamburg, 2008, S.41. 但し、「これらの改革コンセプトは、『プラハの春』が短期間であったため、細部の草案も作成されなかったし、また完全に実施されたわけでもなかった」。その意味では「プラハの春の最も重要な偉業は経済改革ではなく、政治的・道徳的な領域にあった」（Bayer, N., a.a.O, S.117）。オタ・シク著（林三郎訳）『チェコ経済の真実』、毎日新聞社、1970年、9-43頁参照。

「プラハの春、つまりチェコスロバキアの民主化、自由化を突き上げた最大の原因は、正統派的マルクス主義経済の行詰まりと、その打開のための経済改革だった」（オタ・シク著『前掲書』108頁）。なお、ドブチェク政権の副首相で経済改革の中心だったオタ・シクの経済理論については福田敏浩「オタ・シクの比較経済体制論の検討」『彦根論叢』第255・256号、1989年1月、451-4頁参照。

オタ・シク含め亡命し、海外の大学や研究機関に活路を求めるものもいた⁷⁾。その後も、西側諸国の発展とは対照的にチェコスロバキアの危機的低迷は何ら解決されず、他方では1975年のヘルシンキ会議を契機とした東西の緊張緩和などの新傾向の中で、対応策の方途を失った当時の体制側は反対派に対しては「寛容と迫害という矛盾した」スタンスを取り続⁸⁾けていた。

1980年代に入ると、当局のイデオロギー的統制は幾分緩和され、とくに大学よりも研究機関において規制が弛められた。この時期、当局公認の理論としてはカントロヴィッチ (Kantorovich, L. V.) や後にペレストロイカに影響を及ぼすことになるアガンベギャン (Aganbegyan, A. G.) などソ連学派の最適計画理論、ランゲ (Lange, O.) やカレッキー (Kalecki, M.) のポーランド学派の計量的経済理論、さらにはコルナイ (Kornai, J.) などのハンガリー経済学者の諸論文が注目されていた。他方、当局の監視下にあったとはいえ、2つのグループが経済思想に関する研究会を催していた。第1のグループはチェコスロバキア国家銀行 (Státní Banka Československa, 以下 SBČS と略す) の科学技術ソサイエティを主宰したクラウス (Klaus, V.) の下に集い、様々な経歴の専門経済学研究者が主に現代経済思想に関して論議し、そこでの論議が彼らを「思想の自由な選択」へと導く契機となった。第2のグループはプラハの春で文部大臣を務めたカドレチ (Kadlec, V.) 教授の下、必ずしもアカデミックな分野に限定されない人々も含まれていたが、ここでは中央計画経済から市場志向経済への転換コンセプトをテーマとし、定期的刊行物の「地下出版」(samizdat) も行⁹⁾っていた。両グループは、体制転換後の初期経済体制の構築を主導することになる。

ただ、プラハの春前後の期間 (1966~70) にかけて、チェコスロバキアは政治的・経済的に著しい変動の最中にあっ¹⁰⁾たにもかかわらず、国民所得の成長率は上昇し、年平均で6.9%に達していた。しかし、1976~80年では、成長率は3.6%に下落し、遂に「1981~85年の期間では、実質ゼロ成長 De facto-Nullwachstum (物価上昇率を年率2~3%と評価)、とくに80年代初期には、マイナス成長 Negativwachstum に転落した。1984年以降、経済は再び上昇傾向を示したが、国民所得の成長率は依然として極めて軽微であ¹⁰⁾った」。

7) オタ・シクの著作はチェコスロバキアでは出版されなかったこともあり、彼の経済思想の影響力は70年代から80年代にかけて限定的であった。さらに、1990年代の改革を指導した若い世代の経済学者達はオタ・シクの著作には敬意を表するものの、その理論を受け入れることはなかった (Havel, J., Kosta, J. and Šulc, Z., "Economic and System Change in Czechoslovakia, 1945-92" in: ECONOMIC THOUGHT IN COMMUNIST AND POST-COMMUNIST EUROPE (Edited by Wagener, H.-J.), Routledge, London and New York, 1998, p.241)。

8) カレル・カプラン「チェコスロヴァキアにおける共産主義体制崩壊の根源」『東欧革命と欧州統合——千葉大学国際シンポジウム』(下村由一・南塚信吾編著)、彩流社、1993年、98-9頁参照。

9) 第1のグループには、ディバ、イエジエク、ヤナーチェク (Janáček, K.), ゴールドマン (Goldmann, J.), クラチェク (Klasek, J.), クプカ (Kupka, V.), コチャールニーク (Kočárník, I.) などが属し、以後クラウスと行動を共にする者もいた。第2のグループにはヴラサーク (Vlasák, F.), ヴアレシュ (Valeš, V.), グレーグル (Grégr, M.), チーサシュ (Cisár, Č) などが属していた (Havel, J., Kosta, J. and Šulc, Z., op. cit., p.244)。

10) Schmucker, T., Wirtschaftlicher Wiederaufbau Osteuropas am Beispiel der Tschechischen Republik, Eurotrans-Verlag, 1995, S.8-9.

第1表 チェコスロバキアにおける国民所得の年間成長率（1980～88年）

年度	成長率（％）	年度	成長率（％）
1980	3.0	1985	3.3
1981	-0.1	1986	3.4
1982	0.5	1987	2.0
1983	2.4	1988	3.0
1984	3.5		

出所) Schmucker, T., a.a.O. S. 8

1986年、第17回チェコスロバキア共産党大会で議決された第8次5か年計画は、この深刻な経済¹¹⁾の低迷を打開する方針の提起であった。

（2）漸進的改革路線と新自由主義路線

1988年、遂に「無視出来ないほど、公然と批判の声が上がってきた」経済不振に対して、連邦政府首相シュトロウガル（Štrougal, L.）は「改革作業を策定する」目的で、科学アカデミー予測研究所 Prognostický ústav Československé akademie věd を彼と緊密な関係にあったコマレク（Komárek, V.）の下で設立することになる。同研究所には、様々な立場の改革派エコノミストが集められ、彼らが再び表舞台に登場する機会を提供することになった。プラハの春で下野した「68年世代」のコウバ（Kouba, K.）、トゥレク（Turek, O.）、コジュシュニーク（Kožušník, Č.）、68年以後国家銀行に配置換えされたクラウス、研究に閉じこもっていたドロウヒー（Dlouhý）、イエジェク（Ježek, T.）、ディバ（Dyba, K.）、ゼマン（Zeman, M.）などが含まれ、1988年10月には『2010年に至るチェコスロバキア社会主義連邦共和国の全予測』（Sourhnná Prognóza ČSSR do roku 2010と題する内部文書、半年後には若干記述を変更して各著者の論文として学会誌 Politická ekonomie 5, 1989, pp.523-671 に掲載された）が刊行された。同書は「政治指導に対する秩序政策的な新方向の土台」を構想したものであり、ここには2つの傾向がみられた。第1のグループはコマレクに代表され、社会主義の新たな歴史的イニシアティブと国家運営による構造政策の改革に重点を置く漸進的改革路線であった。第2のグループにはクラウス、イエジェク、トゥレク、ドロウヒーなどが含まれ、「経済システムの方向について、市場経済への移行の必要性和中央の指令・統御¹²⁾に基づく経済政策の放棄を強調する」新自由主義路線であった。

ビロード革命後、新たな経済政策を立案する初動の段階で「予測研究所」の3人が政権の経済

11) 1986年度版のSBČS 公報は、1986年3月に開催された第17回チェコスロバキア共産党大会で議決された第8次5か年計画の内容を紹介している。同計画は、2000年度までの展望を含めた1986～90年に至る「経済的・社会的発展の基本目標」を設定したものであった。「1990年度では、1986年度と比較して18-19%の国民所得の増大を要し、そのためには少なくとも17-18%の増加が見込まれる労働生産性の上昇によって92-95%をカバーしうが、さらに、燃料・エネルギー・原料などの効率利用と節約によって、生産の際の素材とエネルギー消費に関しても実質的削減が必要となる」と提起している。明らかに、80年代前半の経済的苦境からの脱却を意図したものであろう（STÁTNÍ BANKA ČESKOSLOVENSKÁ, Bulletin, 1986, p.8.）。

12) Kosta, J., a.a.O., S.239.

関連主要ポストを独占したことはその後の方向付けに決定的な影響を与えた。¹³⁾

移行戦略をめぐる草案作成の論議は、その根底に種々な理論構想を含むこの2つのグループ主導で進められた。1990年4月には、経済担当の副首相に就任したコマーレクの影響下で既存の国有企業法の改正と株式会社法が可決され、国有企業の所有権は連邦および共和国に集約され、実質的には、中央各省庁と地方自治体に移管された。だが、この新しい規則では、中央計画の終了後も、¹⁴⁾なお企業の意思決定に関しては政府の関与を可能とし、企業の営利化は進展しなかった。段階的改革派のかかる移行期戦略に対して、クラウスは「迅速と公平」という2つの観点を強調し、重要なことは移行の経済的・社会的費用の最小化、旧体制への帰還不能 (point of no return) システムの構築、および外国への断固たる改革への決意表明だと論じ、バウチャー方式民営化による「人民資本主義」(Volkskapitalismus) の導入を志向した。¹⁵⁾そして、最終的にはコマーレクの退場により革命政府の責任を負ったクラウスの新自由主義を基本として短期間のうちに移行プロセスの戦略は作成されたのである。1990年に可決された「経済改革のシナリオ」(Szenario der Wirtschaftsreform) についてコスタ (Kosta, J.) は、次のように集約している。「価格の迅速な自由化、既存国有大企業については競争システム指向的分割、制限なき競争および民間企業設立に関する自由化、外国貿易と外国為替取引の部分的自由化、2年以内に競売によって実現される個人企業の民営化 (小規模民営化)、(廉価で取得されうる) クーボン手段によって優先して組織化される大衆民営化 (Massenprivatisierung) (大規模民営化)、民間事業として設立される諸制度 (銀行、コンサルタント会社、会計監査法人など)」に基づく「体制転換の措置」(die systemverändernde

13) 第1次チャルファ内閣で、コマーレクは経済担当の副首相、クラウスは連邦財務大臣、ドロウヒーは国家計画委員会議長 (後に経財相) になった (林忠行「前掲論文」89頁)。

14) コマーレクの段階的戦略の内容は「企業は営利化・非独占化されとしても、その国有所有は保持される。中央計画は廃棄されるが、国家の (企業) に対する介入権は依然として留保される」。すなわち、「市場が企業を規制し、国家が市場を規制する」という国家による企業支配を基本とする想定であった (Štůš, D., *Privatisierung und öffentliche Finanzen*, Lucius & Lucius-Stuttgart, 2001, S.158-9)。

15) Kosta, J., a.a.O., S.242-3. 厳密に言えば、クラウスらの立場も2つの傾向から構成されていた。クラウスの緊密な協力者は、新自由主義を掲げ、改革当初より大規模民営化の必要性を強調し、その主要な柱はバウチャー事業計画であり、イエジェクとトシースカ (Triska, D.) によって企画された。他方の傾向は、首相ピトハルト (Pithart, P.) と副首相ヴラサークが主導し、市場志向的改革を旨とした。両者とも急速なマクロ経済の安定化、価格の自由化、改革初期では為替管理の厳密化、では共同歩調をとるものの、民営化の速度と程度、経済改革における政府の役割には相違があった。民営化省に加えて、あらたに「国有財産管理機構」(Fund of National Property) を設けたのはヴラサークの案であった (Havel, J., Kosta, J. and Šulc, Z., op. cit., pp.248-9)。

16) 1997年6月、ロンドンで開催された経済問題研究所 (Institut of Economic Affairs) における講演「チェコ社会の移行—回顧と展望」の中で、クラウスは自分の思想的核心について言及している。「私自身は、60年代後半のチェコスロバキア経済改革時代にハイエク (Hayek, v. F.) を知りました。……その当時、我が国は改革の最前線にあり、私達は有名になった“社会主義論争”にまで行き着き、そこでは、新古典派のランゲとラーナー (Lerner, A. P.) の立場に対して、オーストリア学派のミーゼス (Mises, L. E. v.) とハイエクの立場で議論を行っていました。勿論、私はオーストリア学派に与しました」と述べた後、同講演の締めくくりで、「ハイエクは明確に我々に提唱しています」としたうえで彼の自由主義思想を端的に要約している。「システムの進展を操作してはならない。ミクロ経済的意思決定に干渉してはならない。マクロレベルでは拡大的なケインズ財政政策などの手段で経済成長の加速を施行してはならない。規制緩和、自由化、民主化を継続するようにハイエクは我々に助言するであろう。成果ではなくて、ルールに配慮するように」と (Klaus, V., op. cit., pp.15-7)。

Schritte) が、これであった。¹⁷⁾「経済システムの根本的改革」の中でも焦眉の課題となっていたのは、とりわけ、金融システム改革であり、早くも共産主義体制管理下の単一銀行システム (Monobankensystem) が狙上にあがり、改革の準備が行われていた。「1989年11月には国民銀行 (SBČS のこと、後述) 法 (Gesetze Nr.130/1989) が、そして12月にはチャルファ内閣の下で銀行と貯蓄金庫に関する法律 (Gesetze Nr.158/1989) が可決され¹⁸⁾」、これらの2つの銀行法はで1990年1月1日から同時に発効された。¹⁹⁾

「すでに長い間、単一銀行システムについては不十分な機能様式が熟知され²⁰⁾」、体制移行の最初の段階で二層式銀行システム (zweistufiges Bankensystem) の導入が不可避とされていたからである。ただ、チェコスロバキアの場合、「その法的基盤の作成が新内閣発足5日目の最初の公務 (Amtshandlung) であったことは、驚くべきことであった」²¹⁾。

そして、このような金融システム転換を迅速に実施する機構編成のため、財務大臣クラウスは、財務省職員を専門家および彼の所属していた旧研究機関の同僚と入れ替える組織改革を断行したのである。²²⁾

2. 旧共産主義体制下における金融システムの構造

1989年以前の計画経済的「単一銀行システム」は、「ソヴィエト・スターリン主義モデルを見本とした一層式銀行システム (einstufiges Bankensystem)」であり、その「主要な前提」は、「中央銀行機能と事業銀行機能との統合」にあった。この「銀行システム」は、具体的には「チェコスロバキア国家銀行」(SBČS) を中心に、他の4つの特殊な金融機関によって構成されていた。²²⁾ まず、基軸となる SBČS 自体の先行形態「チェコスロバキア国民銀行」(Československá Národní Banka) は第1次大戦後、オーストリア・ハンガリー帝国の中央銀行、プラハ中央支店の建物と

17) Kosta, J., a.a.O. S.279-80. この「経済改革のシナリオ」の「新自由主義」的路線について、ソイカ (Sojka, M.) は、「国家の主要な役割は民主化と自由化によって、自主的な市場展開のプロセスを開始させ、市場経済の法的枠組を創出することにある」と捉え、「市場経済における政府の伝統的役割と対決していた」と評している。「Ten Years of Transformation in the Czech Way」 in: ECONOMIC AND SOCIAL CHANGES IN CZECH SOCIETY AFTER 1989 (by Mlčoch, L., Machonin, P. and Sojka M.) Charles University in Prague, The Karolinum Press, 2000, pp.232-3.

18) Schröder, K./Pieper, B., Osteuropas Bankensystem: Problematische Sanierung und Privatisierung der Staatsbanken, Nomos Verlag, Baden Baden, 1996, S.72.

19) Kolář, P., Neue tschechische Forschung zur Geschichte der KPTsch- Diktatur, in: ZEITSCHRIFT FÜR OSTMITTELEUROPA- FORSCHUNG 59, Jahrgang 2010, Heft 4, Herder Institut, Marburg, 2011, S.224-5.

20) Bayer, N., Der Start in die Marktwirtschaft – das tschechische Modell, Diss., Duncker & Humblot, Berlin, 1996, S.122-3.

21) Hoppe, H.-J., “Václav Klaus – Ministerpräsident der Tschechischen Republik. Ein Porträt” in: OSTOEROPA, 43. Jahrgang, Heft 11, November 1993, S.1085. 「なお、クラウスは旧体制の下で若干尊大となった“計画立案者”よりも、「金銭を取り扱い実務の慣習により、新思考に容易に適合しうる有能な財務・金融界の若手職員に支持されていた」(ebenda)。

22) Gömmel, R./Helmut, B., „Die Entwicklung des Bankensystems in der Tscheschischen Republic nach 1989 in historischer Perspektive“ in: Bankhistorisches Archiv, 22 Jahrgang, Juni 1996, Heft 1, S.13-5.

業務を継承したチェコスロバキア財務省「銀行局」(Bankamt)の暫定制度を原点とし、1926年に発券と外国為替センター業務を担当する中央銀行として発足した。そして、第2次大戦後の共産主義政権下の1950年3月、同行はチェコスロバキアの殆どの事業銀行、および1884年設立のスロバキア最重要の商業銀行、ホルノホルスカー・バンカ・タトラ (Hornohorská Banka Tatrá)、通称タトラ・バンク、さらに「郵便貯蓄金庫」(Postsparkasse)を吸収・合併して統合し、ここに「主要な前提」を包括した「一層式銀行システム」が完成するに至った。²³⁾その他の金融機関は、SBČSの業務を補完する付随的業務にすぎないが、それぞれの特色を示せば、以下のようなものである。

第1は、各地域の「信用協同組合」(Kreditgenossenschaft)、「貯蓄・貸付金庫」(Spar- und Vorschusskasse)などの国民金融機関を強制的にいわゆる「市街地貯蓄金庫」(Stadtsparkasse)に統合し、1953年より財務省に事務本部を設置して唯一の貯蓄金融機関となった「国家貯蓄金庫」(Státní spořitelna)である。プラハの春以降、1968年の憲法律制定における両共和国の「連邦制」導入の下で、「ふたつの国民経済」の存在が可能となり²⁵⁾、同金庫は、翌年にはチェコとスロバキアに分離して、チェスカー・スタートニー・スポシテルナ Česká Státní spořitelna (以下ČSSと略す)とスロヴェンスカー・シュタートナ・スポシテルニャ Slovenská štátna spořitelňa (以下SŠSと略す)と別組織に分け、それぞれの共和国の民間家計貯蓄を担当していた。第2は増大する外国貿易に対応するため、1964年に設立された貿易商社および生産企業に対する専門金融機関、チェコスロベンスカー・オブホドニー・バンカ (Československá obchodní banka, 以下ČSOBと略す)である。第3は、1868年、プラハに設立された伝統のある最古の州立銀行、ジヴノステンカー・バンカ (Živnostenská banka)で、第2次世界大戦前ではチェコスロバキア最大の事業銀行に発展した「産業コンツェルン」であり、²⁶⁾外国にも数支店を保有していた。その後国有化され、

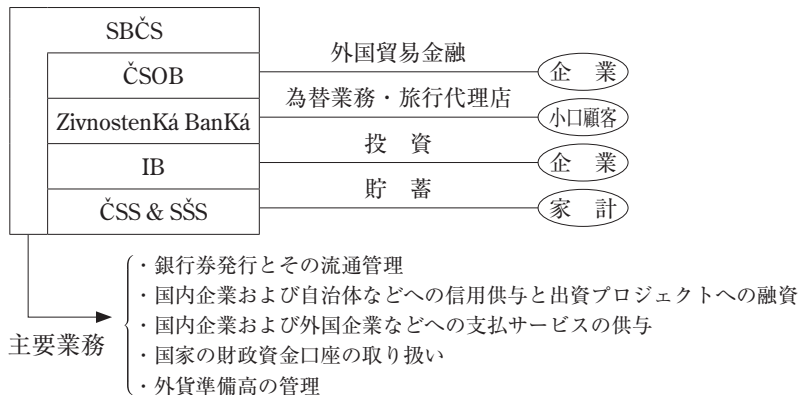
23) Gömmel, R./Helmuth, B. a.a.O. S.4, 7, 11 und 13. オーストリア・ハンガリー帝国の中央銀行、オーストリア・ハンガリー銀行 (Österreichisch-Ungarische Bank) は、1816年に設立された発券銀行オーストリア・ナショナルバンク (Privilegierte österreichische National-Bank) を前身とし、1867年のオーストリア・ハンガリー帝国成立の「和協」(Ausgleich) 協定に基づいて1878年に設立された。同行のプラハ中央支店は1847年に開業されたオーストリア・ナショナルバンクから継承したものである。1918年、オーストリア・ハンガリー帝国の崩壊とチェコスロバキアの独立によって、翌年の1919年、財務省はオーストリア・ハンガリー銀行のプラハ中央支店とその他の30支店を引き継ぎ、同年3月12日に政令 No.246/1919により、財務省下で、発券の権限を有した銀行局 (Banking Office) として改組・設立した (Kunert, J. & Novotný, J., CENTRAL BANKING IN THE CZECH LAND, Czech National Bank, 2008, pp.17 and 61-3)。

24) 「国民貯蓄の一大部分は、多数の広い地域の隅々まで分散して存在した小規模貯蓄金庫 (Sparkasse) (信用協同組合、市民・商工業信用組合、国民貯蓄金庫など) に預金されていた。協同組合運動は、19世紀後半期を通して、パーメン (チェコ語ではボヘミア) やメーレン (チェコ語ではモラヴィア) で盛んとなったチェコ国民運動にその歴史的根源があり、とりわけチェコ小市民層にとって経済的拠り所となった。貯蓄金庫の総数は……1935年では8,000行であり、これに対して商業銀行は108行であった」(Teichova, A., Wirtschaftsgeschichte der Tschechoslowakei 1918-1980, Böhlau Verlag, Wien·Köln·Graz, 1988, S.47)。

25) 林「第4章 チェコスロヴァキア」『連邦解体の比較研究——ソ連・ユーゴ・チェコ』(柴宣弘・中井和夫・林忠行著)、多賀出版、1998年、104-5頁。

26) ベルグマン (Bergmann, M. I.) によれば、ジヴノステンカー・バンカは、1930年の時点では資本金3億コルナ、準備金3.19億コルナ、預金を含めた他人資本47.64億コルナを保有し、自己資本比率14.8%のプラハ4大銀行第1位のユニバーサルバンクであった。同行はまた鉄鋼・石炭・機械・建築のみならず、甜菜糖・木材・繊維・河川運輸・保険などの各種産業企業217社を支配下に有する「産業国家」チェコスロバキ

第1図 共産主義体制下の一層式銀行システムの構造



1950年から数年間事業は停止されたが、1956年以降には小口顧客に対する為替業務と旅行代理店を専業としていた。第4は、1948年に国家企業として設立されたインヴェスチツニー・バンカ Investiční Banka（以下IBと略す）であり、投資促進を目的とする長期金融専門銀行であった。同行の活動は、次第に縮小され、1989年の時点では殆ど不活動の状態であった²⁷⁾。このように必ずしもSBČSの「単一銀行システム」内に全活動が集約されていたわけではなかったが、「チェコ国民銀行」（1993年に設立されたチェコ中央銀行 Česká Národní Banka のこと、以下ČNBと略す）の総括レポートでも指摘しているように、実体的には主要な「商業銀行活動と中央銀行独占が同一の屋根の下にあり」、この問題が体制転換の初期段階では「経済改革プログラムが準備され、履行されていく」プロセスの大きな桎梏として「批判」の対象となったのである。「中央当局によって設定され、国家経済計画に反映された業務を遂行する」共産主義体制下の一層式銀行システムについてSBČSの主要機能を踏まえつつ、敢えて図示すれば第1図のようになろう。²⁸⁾

3. チェコスロバキアにおける「連邦解体」の問題点

（1）ナショナリズム運動と「共同幻想」としての「連邦国家」の相克

チェコスロバキアでは、1918年、オーストリア・ハンガリー帝国の解体によって誕生した多民族国家、チェコスロバキア第一共和国（1918～38）を出発点とし、その後ヒトラー・ドイツによって強制的にボヘミア・モラビア保護国とスロバキア共和国へと解体され、それぞれ第三帝国へ編入された占領期間（1938～45）を除いて、第2次大戦後に成立した国民戦線政府（1945～48）と社会主義連邦共和国（CSSR）（1938～89）の時代、そしてチェコスロバキア連邦共和国（CSFR）

ㄨ アの一大「産業コンツェルン」（Industriekonzern）でもあった（Bergmann, M. I., Kreditbanken in der Tschchoslovakei, Diss., Dvořákův Sohn, Strakonice, 1932, S.47, 89-91 und 148-50）。

27) Schröder, K./Pieper, B., a.a.O. S.17-18, and Economix Czechoslovak Market Information Service, Banking in Czechoslovakia, October 1991 (1), pp.13-6.

28) Czech National Bank, Czech National Bank 1993-2003, 2003, p.3.

29) THE STATE BANK OF CZECHOSLOVAKIA AND THE CZECHOSLOVAK BANKING SYSTEM, 1992, p.4.

(1989～93) への改変と「ビロード離婚」の分離に至るほぼ70年間、チェコ人とスロバキア人は、現実的には多難な歴史的運命を辿りながらも、共同で統治機構としての独立国家を形成してきた。ザツェク (Zacek, J. F.) によれば、18世紀から19世紀初頭にかけてドイツ民族の支配に抵抗し、「民族復興」運動を行ったチェコ人、長年ハンガリー支配下にあり、近代に入ってから、社会主義体制下で自治構想を鼓吹した共産党影響下でようやく「民族覚醒」したスロバキア人、この両民族はナショナリズムの契機、方向性、高揚時期は大きく相違しており、単一国家を形成した後も「チェコスロバキア人」としての「民族的な一体感を抱く」ことなく、「連邦制」国家を長年にわたって堅持してきた。「民族意識」を共有することのない両民族の存在様式を「ナショナリズム」の観点から歴史的に敷衍したザツェクの結論は、「近代技術の進化の副産物として生ずる、緊密に統合された社会の要求以外に脱民族化は困難」という外在的要因に基づく作用の必要性を想定したものであった。³⁰⁾

この結論を実証するかのようには、ビロード革命後のチェコスロバキア連邦共和国へ改変した直後から、両共和国内でそれぞれ急速にナショナリズム運動が台頭して、「連邦制」が攻撃の標的となり、とくにスロバキアでは CSFR からの離脱が目的として公然と掲げられるに至った。この経緯を踏まえ、ナショナリズム運動の高揚に連動して、ゲメル／ヘルムートは「連邦下の郵便制度、ガス・オイルのパイプライン敷設の管理、中央銀行の役割」など両共和国の共通制度に関する運営・管理が論議の対象になったと指摘している。³¹⁾ ビロード革命後に噴出してきたチェコスロバキア解体論の伏流をこのように「ナショナリズム」に求める傾向に対して、ヴォヂチカ (Vodička, K.) は「チェコもスロバキアも世論調査では、チェコスロバキア継続が常に多数派であり……分割は体制転換の望まざる副次的作用であった」という観点から、「分割の原因」を「ナショナリズム」のみに限定するのではなく、次のような要因を列挙する。「チェコとスロバキアの相違した政治文化、共産主義体制下で築かれ引き継いだ遺産、移行期の随伴現象としての経済的・社会的適応状況、紛争調整への制度的機構の欠如」など。そのうえで、新政権内部で両民族を代表する諸政党はこれらの諸要因について解消ないし調整する方向を選択するのではなく、逆にこれらを肯定し、先取りして「分割の立役者 (die Akteuren der Trennung) になった」と批判した。³²⁾ その意味では、新政権が「共同国家の新しい秩序」を再構築するのではなく、「チェコ側は連邦の機能、スロバキア側は国家連合という考え方を捨てた」と集約するカプラン (Kaplan, K.) もまた「分割の原因」を両共和国政党指導者のスタンスと政策路線の相違に還元する点では、³³⁾ ヴォヂチカの分析枠組みに接近する。さらに、「政治勢力の将来の政治的資源の確保」が、「連邦

30) Suger, P. F. & Lederer, I. V., (Edited), "Nationalism in Eastern Europe", University of Washington Press, U.S.A., 1969, ザツェク, J. F. 「チェコスロバキアのナショナリズム」『東欧のナショナリズム——歴史と現在』(東欧史研究会訳), 刀水書房, 1981年, 参照。

31) Gömmel, R./Helmut, B., a.a.O. S. 16.

32) Vodička, K., "Das politische System Tschechiens" in: Die politischen Systeme Osteuropas (Hrsg. Ismayr, W.), Leske Budrich, Opladen, 2002, S.239.

33) カレル・カプラン「権力移行期の諸問題」『東欧革命と欧州統合——千葉大学国際シンポジウム』(下村由一・南塚信吾編著), 彩流社, 1993年, 102-9頁参照。

解体」に踏み切った両共和国の政党指導者の「意味を持つ」「合理的選択」であったと措定する林のアプローチもまた、この系列に属するだろう。すでに、「1991年の前半期には、革命後の当初の熱狂は消え失せて」いたが、国民は、まだ「共通のチェコスロバキア国家について将来の構造に関心を保持していた」。そして「連邦議会および共和国議会を代表するいずれの政党もそれらの綱領の中で国家の分割について何ら言及していなかった。それにもかかわらず、しかも国民の不賛成にもかかわらず、結局、国家は分割された」のである。³⁴⁾

この状況は、両共和国に立脚していた連邦組織のチェコスロバキア共産党も例外ではなく、内部分裂に陥っていたものの、まだ党の中核部分は存続し、1990年の総選挙では相当数の勢力を維持していた（13.24%）。ところが、1992年の総選挙時には、同党もまた地域政党ボヘミア・モラヴィア共産党（チェコ）と民主左翼党（スロバキア）に分裂し、それぞれの共和国で野党として独自路線を展開していくことになる。³⁵⁾

このように、社会革命の成果と体制転換の方向性は、両共和国において新たに権力機構を組成し、掌握した別々の改革派政権与党の指導者たちの理念と政治的思惑によって決定され、「連邦」内での調整が暗礁に乗り上げた時、選択された打開策が両共和国の主権国家としての自立、すなわち円満な「連邦解体」＝「ビロード離婚」であった。

この分裂含みの政治情勢の中で革命時の象徴でもあったハベル連邦大統領は、なお「連邦国家」維持を擁護していた。だが、「政党の成立と安定化」によって、大統領の影響力は抑制され、また、「体制批判者の雄弁（die dissidentische Rhetorik）」の磨耗も重なって「クラウスとメチアル（Mečar, V.）の進める分割に対して全くなす術もなかった（machtlos）」のが実状であった。³⁶⁾

問題は、革命の主体であった国民の「共同幻想」としての連邦国家維持の要望に対して、両共和国の改革派政権の指導者はこのことを熟知しつつも、何故、独断的な「連邦解体」協定を選択したのか、そして、当時の状況およびその後の推移から判断して、かかる政策を実施した両共和国政権の戦略、それを可能にした政権への求心力、それらの組織的基盤は、それぞれ何か、という問題の検討が必要であろう。

34) 林忠行『前掲書』131-44頁参照。

35) Seidlová, A. "Political Climate and Voting Support" in: Czech Republic: The First Elections in the New Republic 1992-1996 (ed, Monsfeldová, Z.), Sigma, Berlin, 2003, pp.80-1.

36) Lach, J., Laplant, J. T., Peterson, J. and Hill, D., op. cit., pp.368-9.

37) Dörr, M., "Václav Havel als Wegbereiter der parlamentarischen Demokratie in Tschechien" in: Zwischen Diktatur und Demokratie, (Hg. Bos, H./Helmerich, A.) Osteuropa-Studien Bd.5, LIT, Berlin, 2006, S.199. ビロード革命を主導したハベルとクラウスとの間には、基本的な考え方の相違があり、結果的には、クラウスの路線に沿ってチェコ社会の転換が実現されていくことになる。両者の相違についてデール（Dörr, M.）は次のように説明している。「移行に関して両者は定義内容をめぐって意見を異にしていた。目標としての民主主義と市場経済は、ここでは明白であった。クラウスは民主主義について個人の基本的権利と多元的な普通選挙に基づく政治システムと認識し、これによって根本的に、権力分散（Machtverteilung）、意思決定の達成、自由の保障への方式が具現できるとした。他方、ハベルは民主主義とは、とくに1つの確固たる世界観（Weltanschauung）であり、公共生活、すなわち人間の共同生活一般の精神（Geist）、いわば1つの価値観であると繰り返し強調した。民主主義に対するこのような相違から、一方では政党の特別な意義が、他方では文化社会の概念が導きだされた」のであると（Dörr, M., a.a.O. S.197-8）。

(2) チェコとスロバキアの両共和国における改革派政権の動向と国民の関係

1990年の第1回自由選挙後、チェコ側では暫定革命政権を掌握していた「市民フォーラム」では、寄合所帯の運動体組織から政党への「結晶化」(Crystalliyation)が始まり、91年に「市民民主党」(Občanská demokratická strana, 以後 ODS と略す)と「市民運動」(Občanské hnutí)とに分裂した。前者は、世論調査でも発足時から高い支持率を獲得し、1992年の選挙では、キリスト教民主党(Křesťanská a demokratická strana, 以後 KDS と略す)と連合して、前回の選挙時における「市民フォーラム」への投票者の過半数(55%)を集め、多極化・乱立した政党間の中では大差をつけ、議席数38%で第1党になり、政権の座を保守した。³⁸⁾

ODS-KDS 連合の勝利の要因についてセイドロヴァー(Seidlová, A.)は、90年度との相違に着目して「自由民主主義の価値観」と「個人主義」に基づき「経済改革」を展開する政策が国民の共感を呼んだと分析している。とはいえ、セイドロヴァーはまた、「新たな政治家エリートにとって明らかに不十分な点は、投票者とのコミュニケーション不足にあり」、したがって「政治家は、自分達意思決定や姿勢を丁寧に説明していない」と指摘した。³⁹⁾1992年の時点で「市民民主党」ODSの党員数は1万8557人、党員数に対する有権者および投票者の割合は、0.24%と0.96%であり、他党と比較しても少数党員で多数の支持者を集めていたことになる。⁴⁰⁾このことは、共産主義体制の崩壊後に設立された新政党が「ヨーロッパへの回帰」(Return to Europe)を掲げ、ODSもまた1992年の「選挙綱領」において「我々は直接的な最も重要な目的はチェコスロバキアとヨーロッパ共同体との統合である」とし、時代の要請に応じた選挙キャンペーンによって国民との一体感を作り出すことに成功した成果ともいえよう。⁴¹⁾他方、こうしたチェコ側の動向とは逆に、スロバキア首相メチャル(Mečar, V.)は、「ナショナリストの主張も採用し、さらに政治浄化に反対する立場を取り、旧体制の特権的幹部、ノーメンクラトゥーラとも徐々に提携し始め」、1991年4月、新たな政党「民主スロバキア運動」(Hnutie za demokratické Slovensko, 以下 HZDS と略す)を立ち上げた。メチャルは首相の地位を追放されたが、1992年の国民議会選挙では彼のHZDSは得票率37.26%を獲得して第1党となり、「スロバキア国民党」(Slovenská národná strana, 以下 SNS と略す)と連立して過半数(75議席)を大きく上回る89議席を占め、一段と民族主義路線に傾斜していった。だが、理念のみでは、政権政党といえども、国民の支持を継続的に保持していくことは困難である。とくに、組織的には脆弱な政党が政権基盤の安定化と強化を図るためには、政権担当後に実施された政策に対する国民の信認および制度改革を推進する担い手

38) Seidlová, A. op. cit., pp.64, 66 and 69. 世論調査の数値はIVVM (Institute for Public Opinion Research)の91年6月、9月、12月、92年3月の調査結果より。

39) Seidlová, A. op. cit., pp.79-80.

40) Linek, L. & Pecháček, Š., "Low Membership in Czech Political Parties: Party Strategy or Structural Determinants?" in: The Journal of Communist Studies and Transition Politics, Vol.23, June 2007, Nr.2, pp.262-3. なお、1992年の時点で、チェコの他の主要政党の党員数、党員数に対する有権者と投票者との割合は次の通り。チェコ社会民主党12,468名(0.16%, 2.95%), ボヘミア・モラヴィア共産党354,549名(4.58%, 38.98%), KDU-ČSL88,784名(1.15%, 21.85%) (以上はLukás, L. & Štěpán, P., op. cit., p.262)。

41) Havlík, V. & Vykoupilová H., "Two Dimensions of the Europeanization of Election Program: The Case of the Czech Republic" in: Communist and Post-Communist Studies, 41 (2008), pp.166-7.

との強力な連携関係、などが重要であろう。

4. 体制転換＝市場経済化における両共和国改革派政権の求心力について

（１）「バウチャー方式民営化」における経営者と国民の関係

「体制転換」の主要政策は「法的枠組み」としての「所有関係の根本的変化」であり、チェコスロバキアで実施された特殊な改革政策が、1991年2月に可決された「大規模民営化法」（略称）に基づく「バウチャー方式民営化」であった。クラウス政権のこの移行戦略は、すでに触れたごとく民営化プロセスの迅速化および企業所有権の公平な国民全体への配分を目的とし、「規模・値段・購買力」の観点から「国民が民営化に参加する機会を与えられる」「幅広い散布」のシステムであった。これによって、同時に「国民からの政治的支持の獲得」を狙いとしていた。⁴²⁾ その結果、国民は株式会社へ転換した旧国有企業の「株式買取権証書」＝バウチャーを廉価で取得したものの、企業情報に疎遠な大半の国民にとっては自己のバウチャーを大銀行系列下の大規模「投資信託」（Investment fund）会社の株式との交換、あるいはその管理に委託することが一般的であった。⁴³⁾ 国民全体が株主という「人民資本主義」下では、株主となった国民が企業所有権を意識し、企業経営に対して影響力を行使するという状況が、もともと想定されていたか、どうかは「疑問」の残る点である。この「バウチャー方式民営化」の「所有と経営の分離」現象に着目したニーダー(Nieder, L.) は、「エージェンシー理論」の枠組みから、経営者 (Agent, 以下 A と表記) が企業の実質的な「経営自主権」(Verfügungsmacht) を掌握し、「所有者＝株主 (Principal, 以下 P と表記) を犠牲にして、自己の目標を無制限に追求する」想定外の事態が生じたのではないかと提起する。そのうえで、A を直接的に抑制する P の能力や権限、および間接的に抑制する市場制度（例えば株式市場、当時は未発達）や「経営自主権」の変更を可能にする機関の不在を取り上げ、A の「フリー・ライダー」問題に直面することになったと分析したのである。⁴⁴⁾

また、この同じ状況について、経営者層に焦点を当て、政権の政策上の意図やそのプロセスの具体的展開などに深く立ち入り、アペル／グールド (Appel, H./Gould, J.) はチェコとスロバキアの「連邦解体」の遠因と関連付けて追究する。まず、プログラム実施に際して、連邦政府首相クラウスと彼の補佐官トシースカは、経営者層の要望した一定数量の株式および優先的条件での株式供与などを認可せず、「産業株の所有権は広く零細株主に分散されており」、「経営者の企業に関する事実上の企業統治の維持は継続・容認される」と強調した点を取り上げる。実際、チェコではトップ13社の大規模「投資信託」会社がバウチャーの55%、民営化企業の取締役会の75%を、また、スロバキアでは、トップの15社が40%のバウチャーを支配していた。多くの場合、これらの大規模「投資信託」会社は人材不足と統治能力の限度を遥かに超えていたから、企業経営には

42) Nieder, L., Privatisierungsstrategien in Osteuropa, Ein Analyse im Lichte der Principal-Agent-Theorie, Institut für das Spar-, Giro- und Kreditwesen an der Universität Bonn, 1992, S.11.

43) 拙稿「チェコスロバキアにおけるバウチャー方式民営化の構造と問題点」『三田商学研究』第47巻第3号参照。

44) Nieder, L. a.a.O. S.12-3.

介在できず、既存の経営者層にそのまま運営を委ねざるを得なかったのである。このことから、政府は戦略として、「政治浄化」によって旧体制下の特別な経営者（例えば、旧体制下の秘密警察協力者など）は排除しつつも改革の初期段階では、経営者層に労働者と政府との3者間の交渉の場を提供するだけでなく、同時に「民営化プロジェクトの提案者」として積極的に活用し、⁴⁵⁾「体制転換」システムの担い手として取り込んでいったのである。出発時点としては、チェコもスロバキアもほぼ同一の状況に置かれており、国家によって組織された民営化政策は、企業統治の責任も伴う経営システム再構築を模索するプロセスでもあった。次に、連邦政府の管轄する総合的経済政策は両共和国にとって相異った作用をもたらすことになった問題を検討する。例えば、1991年秋の為替切り下げ政策は、チェコ輸出企業には有利に作用したが、逆にスロバキア輸入企業には多大な犠牲を強いる措置であった。プラハ主導の「対外経済政策」は、スロバキアの失業増大と生産低下を引き起こし、スロバキア国民のみならず、経営者層にもチェコに対する不満を一段と高めることとなったのである。スロバキア国民へのこの厳しい作用は、経営者層にも「公的議論に参加する政治的舞台を開放」し、1991年にはスロベニア経営者団体連盟（Asociácia zamestnávateľských zväzov a združení SR、以下 AZZZ SR と略す）が結成された。AZZZ SR は、スロバキアの「中・大企業の利益を集約した組織」であり、メチアル政権は、これら旧国有企業の経営者層との連携を強め、彼らにスロバキア経済の再構築プログラムを委託したのみならず、実施をも要請したのである。このことは、自発的に経営に取り組む経営者層と政府との関係に力点を置いていたチェコと旧体制と妥協して「派閥政治」に傾斜したスロバキアは、経営者層を「市場経済への転換」の実質的担い手として位置付けた点は共通であるが、改革志向の方向性においては著しく相違した政治的スタンスを採用することになった。⁴⁶⁾

（2）両共和国間の経済力格差と共通の社会的融和政策

クラウスらの急進改革派民営化路線は、両共和国の産業構成の内容とその水準の度合いに規定された経済実態をどの程度斟酌して企画されたものか、は不明であるが、結果的には、両共和国にとって対照的な作用をもたらし、連繋関係は弱まり、両者の乖離を一段と進めることになる。しかし、このような動向とは逆に、以前の社会主義連邦共和国時代の旧体制では、両共和国間の経済発展における跛行状態を是正するために、工業化の比較的遅れたスロバキアに対して優先的・重点的に投資配分を行う国家政策が実施され、「連邦解体」以前の段階では、製造業の基幹部門に関しては、なお若干の格差が存在していたとはいえ（第2表参照）両共和国の産業構成自体については、統計的にはほぼ類似の数値を示す状況に達していた（第3表参照）。

ところが、ビロード革命による「連邦国家」の統一性と独自性の弱体化は、各共和国政権の内発性を強めただけでなく、外部要因も重なって、とくにスロバキアに対して厳しい経済的なマイナス作用を与えることになる。

45) 拙稿「チェコスロバキアにおける国有企業の民営化について」『三田商学研究』第43巻第6号、19-20頁。

46) Appel, H. & Gould, J. "Identity Politics and Economic Reform: Examining Industry-State Relations in the Czech and Slovak Republics, in: EUROPE-ASIA STUDIES, Vol.52, No.1, 2000, pp.111-8, and 125-8.

第2表 チェコとスロバキアの基幹産業部門の構成

(単位：%)

	チェコ	スロバキア
金属製品	15.9	9.0
機械	16.9	19.2
電気・精密・光学機器	8.8	9.6
輸送用機器	8.5	6.2

出所) Frensch, R., Gemeinsamkeiten und Unterschiede bei der wirtschaftlichen Restrukturierung Tschechiens und der Slowakei, (Working Papers), OSTEUROPA-INSTITUT MÜNCHEN. Dezember 1995, S.82 und 83 より作成

第3表 チェコとスロバキアにおける産業別雇用者数の構成（1991年度）

(単位：%)

	チェコ	スロバキア
雇用者数（人）	5,058,633	2,102,606
農・林業	10.0	12.9
鉱山	3.3	1.7
製造	33.7	29.5
電気・ガス・水道	1.5	2.1
建築	8.0	11.3
卸・小売	9.6	8.6
観光	1.8	1.0
交通・通信	7.3	7.9
金融・保険	0.7	0.7
不動産	6.9	4.7
公務・防衛・社会福祉	2.0	2.5
教育	6.4	7.2
医療・社会保障	5.3	6.2
その他サービス	3.5	3.7
合計	100.0	100.0

出所) Frensch, R., a.a.O. S.71-4より作成

1988年から1991年にかけて国際的な緊張緩和によるウィーン CFE 条約に基づく武器輸出禁止措置ならびにワルシャワ条約機構の解体などの結果、チェコスロバキアの主要産業であり、恒常的に国家支援を必要とした軍需産業は、海外市場の80%を喪失した。さらに、国内からの軍需品注文も削減され、しかも、代替生産への転換が困難を極め、決定的な打撃となった。とくにスロバキア側に偏していたため、この特殊な生産工業の配置されていた多くのスロバキア地方都市では社会的な緊張さえ高まる程だったのである。⁴⁷⁾

国際情勢の変化や固有の産業構成に影響されつつ、進展する経済改革の下で市場経済化の過渡

第4表 チェコとスロバキアにおける GDP、失業率、賃金率変化（年間）および経常収支
（単位：10億米ドル）の変化

（単位：％）

	チェコ				スロバキア			
	GDP	失業率	賃金率	経常収支	GDP	失業率	賃金率	経常収支
1991	-11.5	4.1	-24.5	0.4	-14.6	11.8	-26.7	0.4
1992	-3.3	2.6	9.7	0.2	-6.5	10.4	7.0	0.2
1993	0.6	3.5	3.5	0.6	-3.7	14.4	-4.3	-0.6

出所) Business Central Europe (Appel, H. & Gould, J. op. cit., pp.118-9より重引) および Kosta, J., a.a.O. S.176, 179 and 181より作成

期に入った両共和国の経済状況を対比すると、GDP、賃金率変化、失業率、経常収支などの指標では、いずれにおいても、スロバキア側に相対的には厳しい数値が表示され、格差拡大の傾向が増々深化していった（第4表参照）。

このように、両共和国の経済力の格差、国際情勢への対応、とくに EU へのアプローチの姿勢、および国家体制への国民の意向など、これらの諸問題が両共和国に対する諸外国の接近政策の相違としてあらわれ、外国直接投資による資本流入は圧倒的にチェコへと向けられた⁴⁸⁾。短期間の内に様々な要因の複合によって生成された全体状況は、両改革派政権の思惑と予測を遥かに超えて拡大する亀裂を生み出し、その原因とみなされたチェコ主導の連邦政府の急進的改革路線がスロバキア国民の不信をさらに醸成することになる⁴⁹⁾。両共和国政権政党の改革路線に関する調整・妥協は一段と困難となり、その方向は、逆にナショナリズムへの傾斜も加わって両共和国の自立へと

47) Gould, J., *Winners, Losers and the Institutional Effects of Privatization in the Czech and Slovak Republics*, EUROPEAN UNIVERSITY INSTITUTE, FLORENCE, Working Paper RSC, No. 99/11, p.17-8. 軍需産業の転換の困難さを論じた後、深瀬は「5万8千人の被雇用者がチェコスロバキアにおいて（3万8千人がスロバキア共和国、2万人がチェコ共和国）兵器生産工業から転職させられるであろう。この推測は、軍事産業の地方性を反映しており、……すでに社会的緊張が強まっている」と指摘する（深瀬忠一「（研究ノート）軍需産業とその平和的構造転換について——チェコスロヴァキアの場合——」『北星論集（経）』March 1993, 171-4頁参照）。この問題を立証する指摘もある。「1989年以後の経済の構造改革はチェコ地方よりもスロヴァキアのほうに大きな打撃を与えた。スロヴァキアは重工業、とくに武器生産に依存していたから、ハヴェル大統領がはやばやと武器輸出の停止を決定したことから大きな打撃を被った。その代償を支払ったのはスロヴァキア人であった」（マックドナルド MacDonald, K. 「チェコ人、スロヴァキア人、そして新しいヨーロッパ——スロヴァキアの場合」『東欧革命と欧州統合——千葉大学国際シンポジウム』（下村由一・南塚信吾編著）、彩流社、1993年、117頁）。

48) 外国直接投資

（単位：100万米ドル）

	1991年	1992年			
		I 期	II 期	III 期	IV 期
チェコスロバキア	606.7		448.0	986.4	1084.6
チェコ			266.5	773.1	853.4
スロバキア		123.4	181.5	213.3	231.2

出所) Frensch, R., *Wirtschaftliche Folgen der Teilung der Tschechoslowakei*, OSTEUROPA-INSTITUT MÜNCHEN, Nr.162, November 1993, S.66より作成

49) 「スロバキア国民の反発の性質は、改革それ自体に反対するのではなく、外部に、連邦システムに、プラハを基盤とする改革派に向けられた」（Gould, J., a.a.O. S.17）。

展開する契機となっていった。

だが、両共和国とも分割の危機が内在するにもかかわらず、国家としては依然として安定した社会秩序を保持していた。社会階層間の調和と均衡に対して革命政権は、イニシアティブをもって積極的に国民的信認を獲得する政策を提起したからに他ならない。1990年10月、早くも、連邦政府は労働組合、企業・経営者団体、同業組合などの各団体に対して組織として自発的見解を定款で保証する「対話・協議」の場「経済・社会協定評議会」(Rady Hospodářské a sociální dohody)を設立した。この機関が、実際には移行期の社会的安定にどの程度寄与したのかは断定できないが、少なくとも、ヴィセンタル／スティコウ(Wiesenthal, H./Styckow, P.)は、「移行プロセスにおける経済的利害関係者の構造的の特権に関して組織的悪用は排除された」とし、このことが、当時まだ「これらの団体代表の弱体化のため、国家の優位性は賃金政策・構造政策などで危険にさらされることはなかった」とその役割の効果について言及している。政府の強行する「明確な“社会的”市場経済に対する反感」と転換期の社会関係の摩擦が両民族の国民精神の対応としてビロードのように「滑らか」に進展したのは、このような巧みな政府の社会階層の調整政策も作用していたといえよう。

とはいえ、両共和国ともシュンペーター的企業家精神の土壌もなく、市場経済を習熟した専門経営者も不在の転換初期段階では、経済組織を統括・運営していくためには、程度に差はあれ、旧体制システム下の企業経営者に中心的役割を委ね、同時に改革の担い手として期待し、要請することを余儀なくされたのは必然であった。この現実には、矢田部も指摘するように、「政治の実権が旧体制を批判し続けた勢力から元官僚のテクノクラートへ移動する」ことを意味し、革命出発点の「市民フォーラム」や「暴力に反対する公衆」の運動理念を貫き、その後、指導的役割を喪失した集団グループの立場からすれば、まさに「篡奪された革命」であった。⁵⁰⁾

連邦政府解体後、「チェコの改革構想を困難だと判断したスロバキア」は、「民営化も企業の再構築もチェコの進展と比較して大きく遅れる」漸進的改革路線を選択していった。この路線に対して、チェコは、後年クラウス自ら語ったように「期待と現実のギャップが拡大し」、「鉱工業生産は33.6%下落した」とはいえ、「自国および外国においても、市場は“漸進的”ではなく」、「いわゆる漸進主義は新たな危険な歪みを生み出し」、また「複合的・多元的・民主主義的な開放された社会を実現できない」と主張し、急進的改革路線を続行していったのである。⁵²⁾確かに、体制移行によるヨーロッパへの回帰は、共産主義独裁体制から民主主義政治システムへの転換、制約から解放された個人主権の確立など、自由を謳歌したビロード革命の歓喜の美酒をもたらしたが、他方では、世界市場競争への編入による厳しい市場経済の現実の苦みをも含みつつ、旧体制の社会構造をそのまま継承するものであった。両共和国の変革期を担当した政権はいずれも、移

50) Wiesenthal, H./Styckow, P., “Unternehmerverbände im Systemwechsel Entwicklung und Status organisierter Wirtschaftsinteressen in den Transformationsprozessen Ostmitteleuropas und Rußlands” in: PVS (Politische Vierteljahresschrift), Sonderheft 25/1994, S.322-3.

51) 矢田部順二「政治変動移行のチェコ外交とNATO加盟——1989年～1999年——」『修道法学』第24巻1号(2001年9月), 236頁。

52) Klaus, V., op. cit., pp.24-5.

行期経済が本格的に進展し、改革の実質的成果が問われる段階になると、「期待と現実」の大きなギャップを経験した国民の支持を失って数年で終止符を打つことになる。⁵³⁾

(3) 地方行政機構改革と中央政権との関係

政権求心力を高めた組織的支柱として、旧ノーメンクラトゥーラも含む企業経営者との連携以外に、行政機構改革によって新たに現出した地方自治体組織の中央依存構造も重要な政治的基盤として挙げられよう。中央計画経済体制下では、中央政府の専権事項であった「地方公共サービス供与の決定」は、革命後の制度改革によって中央政府の単なる下部執行機関にすぎなかった地域自治体政府に「再び自立してサービス供与の義務が課せられる」ことになった。これまで「強制的に融合されていた」多くの自治体は、「極端な中央集権化の圧迫」から解放されたために、逆にかえって著しく「細分化」する傾向を強め、1990年には、チェコでは6,234、スロバキアでは2,781にまで膨れ上がった。体制転換を強力に推進する改革派政権は、地方行政機構も積極的に改革し、その枠組みを1918年の第一共和国誕生時代の地方行政の原点に回帰させ、「公共行政における民主主義原則の確立の一端として地方自治の強化」を目的に設定された県 (Krai) - 郡 (Okres) - 市・町・村 (Obec) の三層構造の再現に着手したのである。ところが「細分化」された地方自治体では、行政単位としての独立性が制度として許容されたとしても、「財源および能力の不足」による行政機能の不全が起り、「基本的には行政問題の相当部分は、依然として国家行政が引き受ける」こととなった。地方自治の自立促進は、他面では「国家行政の必要性」とそれへの依存に支えられた構造を生み出し、数年後には行政組織の再編と改革を施行することと

53) 1998年に実施されたチェコとスロバキアの選挙結果は以下の通り。

1. チェコ (投票率: 74.03%)

政党名	得票率 (%)	議席数
チェコ社会民主党 (Česká strana sociálně demokratická)	32.31	74
市民民主党 (Občanská demokratická strana)	27.74	63
チェコ・モラヴィア共産党 (Kommunistická strana Čech a Moravy)	11.03	24
キリスト教民主同盟 = チェコスロバキア人民党 (Křesťanská a demokratická unie-Československá strana lidová)	9.00	20
自由同盟 (Unie svobody)	8.60	19

2. スロバキア (投票率: 84.24%)

政党名	得票率 (%)	議席数
民主スロバキア運動 (Hnutie za demokratické Slovensko)	27.00	43
スロバキア民主連立 (Slovenská demokratická koalícia)	26.33	42
民主左翼党 (Strana demokratickej ľavice)	14.66	23
ハンガリー人連立党 (Strana maďarskej koalície-Magyar Koalíció Pártja)	9.13	15
スロバキア国民党 (Slovenská národná strana)	9.07	14
市民合意党 (Strana občianskeho porozumenia)	8.02	13

出所) 中東欧・旧ソ連諸国の選挙データ (北海道大学スラブ研究センター, http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/election_europe/cz/r_104.html)

チェコではクラウス首相が汚職疑惑により下野し、チェコ社会民主党のゼマン (Zema, M.) が市民民主党の閣外協力得て、またスロバキアでは、スロバキア民主連立のズリンダ (Dzurinda, M.) が、民主左翼党、ハンガリー人連立党、市民合意党等との大連立を組んで、それぞれ共和国の首相の座に就いた。

⁵⁴⁾なる。革命当初の地方分権に基づく民主主義確立の方針もまた歴史的に形成された地域の特殊性を蘇生させつつも、同時に国家行政を担う改革派政権の求心力をも強めることに寄与したことは否定できないだろう。

いずれにせよ、具体的な行政単位の極端な「細分化」とその独自性の主張、地域への愛着志向を含めた地域共同体の実践的共通性の可能な許容範囲を求めた場合、その最大範囲は、すでに1968年以降に行政機構としても定着していた民族を主体とした「連邦」を構成する各共和国であったという境界に逢着し、この現実により両共和国国民は「共同幻想」としての連邦国家維持と大きく乖離していることをあらためて確認することとなった。

「連邦解体」については、1992年11月25日に連邦議会で可決され、この決定に応じて12月16日のチェコ国民議会でチェコ共和国憲法が可決された。憲章（Verfassungsurkunde）は政令（Nr.1/1993）の下でチェコスロバキア法令集において公刊され、1993年1月1日のチェコ国家成立の時点で発効された。だが、この憲法制度に関する2度目の基本文書は1991年1月9日の連邦議会で可決されて⁵⁵⁾おり、このことは共和国の自立化への強化が、すでに事前に準備されていたことを意味していた。

54) Bryson, P. J., "State administration vs. self-government in the Slovak and Czech Republics" in: *Communist and Post-Communist Studies*, 41 (2008), pp.343-4.

55) Vodička, K., a.a.O. S.240.